平成２９年（フ）第７５号
大分市大字田尻826番地の５、申立時の住所大分市寿町10番１号（サンシティ寿408）
債務者　深田　真理
１　決定年月日時　平成29年６月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱本　高史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１０２号
大分市大字上宗方393番地の３（アメージングビュー102）
債務者　大迫　甲弘
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　昇悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第２０６号
鹿児島県鹿児島市西伊敷６丁目16番１号
債務者　山本　　良
１　決定年月日時　平成29年６月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　蓑毛まりえ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９０号
鹿児島県鹿児島市南林寺町４番７―811号
債務者　永井　浩信
１　決定年月日時　平成29年６月13日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山浩太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９９号
鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘５丁目６番地１　ドリーム21　102号
債務者　坂井　孔明
１　決定年月日時　平成29年６月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　航平
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月20日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第１４４号
北海道北斗市市渡152番地の４
債務者　坂井　尚美
１　決定年月日時　平成29年６月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　奨
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第３９７号
仙台市泉区上谷刈字向原７番地の54　アネックスエリナ102
債務者　古舘　　勉
１　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前11時５分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４００号
仙台市青葉区荒巻字三居沢１番地11の233号（清流ホーム内）、住民票上の住所仙台市青葉区国見１丁目11番６号　コーポ西山103
債務者　濱田　修三
１　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤石　圭裕
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後１時25分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２２号
宮城県伊具郡丸森町舘矢間舘山字薬師堂86番地１
債務者　八巻　晴美
１　決定年月日時　平成29年６月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４２号
山梨県南アルプス市百々1252番地１
債務者　金丸　和洋
１　決定年月日時　平成29年６月13日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　板山　俊一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２４２号
大阪府岸和田市吉井町１丁目12番11号シャトーアビーナ105号、前住所大阪府泉大津市北豊中町３丁目７番21号
債務者　宇都宮仁志
１　決定年月日時　平成29年６月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第３４９号
兵庫県神戸市北区花山東町２番22―405号、従前の住所兵庫県三田市三輪４丁目17番５号
債務者　仲内　武雄
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　幸子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３７５号
神戸市兵庫区大開通８丁目１番18号、従前の住所神戸市長田区源平町１番11―302号
債務者　太田　和代
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中山健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３８４号
神戸市兵庫区七宮町１丁目６番２号
債務者　吹田弥守彦
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　創史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１０５号
兵庫県明石市藤江2031番地　プレステージ西明石Ⅲ―903号、前住所神戸市東灘区御影中町６丁目４番10号　ドルフ御影202号
債務者　西浦企画こと　西浦　正樹
１　決定年月日時　平成29年６月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　由尚
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第２３４号
岡山市北区御津紙工2767番地
債務者　河田　　昇
１　決定年月日時　平成29年６月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　曜生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８０７号
広島市西区天満町６番８―1016号
債務者　助藤　一司
１　決定年月日時　平成29年６月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　愛美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年８月14日まで
広島地方裁判所民事第４部